

第3章 第7期計画の成果と令和22年を見据えた今後の課題

第7期計画の主な成果と今後の課題については、次のようにまとめられます。

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

施策	第7期（平成30年度～令和2年度）の実績と成果	今後の課題
介護予防・重度化防止の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年2回の介護予防講演会を開催し、介護予防の普及啓発活動に取り組みました。とりわけ、令和元年度はフレイル予防をテーマにしたところ、多くの参加者を得ることができ、令和2年度以降のフレイル予防プロジェクトの発足に繋がりました。 ・リハビリテーション専門職等との連携は、平成30年度派遣回数20回、令和元年度は22回と実績が着実に伸びています。リハビリ専門職が関与することで、握力と開眼片足立ちで改善がみられました。さらに、専門職から個々の参加者へのアドバイスが参加者のモチベーションを上げ、参加継続意識を高めるという効果も出ています。 ・介護予防教室を市直轄、各地域包括支援センターを合わせて32教室を運営しています。また、補助金を交付しているもばら百歳体操実施団体も平成30年度23団体、令和元年度25団体と着実に増加するなど、もばら百歳体操は広く市民に周知されるようになっていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防講演会の開催回数、参加者数ともに計画を大きく下回っていることから、実現可能な計画を策定することが必要です。 ・講演会参加者をフレイル予防プロジェクト等の具体的な介護予防の行動に繋げる取り組みが必要です。 ・リハビリ専門職の派遣事業は具体的な効果をアピールし継続することが重要です。 ・介護予防教室は参加者が減少（平成30年度4,106人、令和元年度3,055人）しているため、参加者増につながる取り組みが必要です。具体的には、もばら百歳体操を発展させ、フレイル予防を中心とした事業へと転換していく必要があります。

施策	第7期（平成30年度～令和2年度）の実績と成果	今後の課題
在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の主要医療機関には医療ソーシャルワーカーが配置されており、介護支援専門員や訪問看護ステーション、地域包括支援センター等と連携をとりながら退院後等のサービスの提供体制を円滑に構築できるようになっています。また、入退院時には千葉県が作成した地域生活連携シートを活用し、医療・介護関係者で情報共有を図っています。 ・市内の医療・介護事業所情報をホームページにおいて「施設マップ」で公開・更新しており、市民が適切な情報を素早く入手できるようにしています。また、地域包括支援センターが窓口となって、在宅医療・介護連携に関する市民からの相談に対応しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別事例については、医療と介護の連携体制が構築されていますが、関係市町村を含め、各事例の横展開を図り広く情報を共有できるようにしていく必要があります。 ・市民への普及啓発活動もその一環として実施されるべきですが、令和元年度は実績がなく、今後の課題です。

施策	第 7 期（平成 30 年度～令和 2 年度）の実績と成果	今後の課題
日常生活を支援する体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備推進協議体は毎年 3 回開催しており、地域の取り組みに関する情報共有や課題に対する解決策の検討などを行っています。協議体での検討は、具体的な取り組みにもつながっており、人材確保の課題については合同面接や施設見学会の開催を行っております。 ・第 1 層の生活支援コーディネーターはインフォーマル資源を含めた地域の資源情報の把握を進めています。また、令和 2 年度からは各地域包括支援センターに第 2 層のコーディネーターを配置しています。これらの体制整備により協議体や地域ケア会議が機能し始め、具体的な施策の立案や取り組みが開始されるなど、地域で解決する仕組みが出来あがり、地域包括ケアシステムが大きく進歩しました。 ・訪問型サービス A に相当する「ちよいとサポート事業」の担い手を平成 30 年度は 19 名、令和元年度は 6 名を養成しました。実際のサービス事業も展開しており、平成 30 年度の利用者数は 2 名、令和元年度は 3 名、令和 2 年度は 2 名となっています。サービスの質についても利用者からは高い評価をいただいています。 ・地域ケア会議は個別事例を検討する地域ケア個別会議や介護予防のための地域ケア個別会議、日常生活圏域地域ケア推進会議を開催しています。特に、介護予防のための地域ケア個別会議は月 1 回のペースで開催しており、医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、行政等が参加し、自立支援に向けたケアマネジメントについて種々の情報交換や助言が行われているほか、多職種連携の促進にも貢献しています。さらに、会議の成果として、専門職が自宅に訪問し個別に相談を受ける取り組み（訪問型介護予防事業）が開始されるようになりました。これまでに 21 名が利用し、利用者からは高い評価を得ています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備推進協議体は様々な成果を創出しており、積極的に展開していくことが求められます。令和元年度は、高齢者の交通問題を明らかにし、社会福祉法人所有のデイスターの送迎車を使って解決することを決めましたが、利用ニーズがありませんでした。今後は、第 2 層のコーディネーターを中心に、ニーズを見極め、地域の資源とのマッチングをしていく必要があります。 ・生活支援コーディネーターは把握した資源のネットワーク化を図り、新たなサービスの開発等を進めていくことが求められます。 ・ちよいとサポート事業を提供する事業所が少ない等の課題があり、まだ十分に展開できているとは言えません。人材の養成を含め、提供体制を整備し、利用者を増やしていく取り組みが必要です。 ・地域ケア会議を継続して開催していくことが重要です。その上で、共通する課題を見つけ出し、訪問型介護予防事業のような地域共生社会の構築に向けた施策づくりにつながっていくことが期待されます。

施策	第 7 期（平成 30 年度～令和 2 年度）の実績と成果	今後の課題
高齢者 安定の 住な ま 確 い 保 の	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス付き高齢者向け住宅は第 6 期から 1 施設減少し 2 施設となりましたが、有料老人ホームは 3 施設増え 20 施設となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、中長期的な観点に立つて高齢者のニーズに即した住まいの確保を進めていくことが重要です。
人材の 確保と 資質の 向上	<ul style="list-style-type: none"> ・介護離職ゼロへの取り組みについては、介護が必要になったときに速やかにサービスの利用ができるよう、介護に関する情報提供体制を整備しています。 ・地域包括支援センターでは、24 時間 365 日体制で介護離職に関する相談も受けています。介護離職防止のための相談時の対応について研修会も行っています。今期、介護支援専門員にアンケートを実施し、51 名中 17 名の相談員が相談を受けていることがわかりました。 ・人材の確保では、市内の社会福祉法人と合同で施設見学会や説明会を実施しました。 ・施設見学会は平成 30 年度、令和元年度とも 8 施設、説明会は平成 30 年に 7 事業所で実施し 10 名の参加を得ることができました（令和元年度は台風のため中止）。また、近隣の学校へ個別訪問し案内を配布する等、就労支援活動を実施しています。 ・介護従事者の確保・定着については、介護職員初任者研修の研修費用に対し、千葉県介護人材確保対策事業費補助金を活用し、平成 30 年度は 1 件、令和元年度は 2 件の補助（上限：50,000 円/人）を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護が必要になった場合でも退職せずに働きながら介護を続けていける体制づくりが重要です。とりわけ、離職するのはひとりで悩んでしまう場合が少なくないので、様々な支援があることを周知されるようにすることが重要です。また、企業への働きかけや施設整備も進めていくことが求められます。 ・介護支援専門員が相談を受ける場面が多く、介護支援専門員に対しても研修を行う必要があるといえます。 ・介護人材の確保は極めて重要な課題であり、今後も引き続いて取り組んでいくことが必要です。今後は、新卒者の確保に加え、離職防止や再就職先としての人材確保の取り組みも求められます。

2. いきいきと暮らすための健康づくり

施策	第7期（平成30年度～令和2年度）の実績と成果	今後の課題
いきいきと暮らすための健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育・健康相談事業については、保健センターを拠点に健康で明るい生活ができるよう保健師・歯科衛生士・栄養士等が必要な指導・助言を行っています。市民団体からの健康教育依頼件数も平成30年度は前年度の2倍強に達するなど、着実に増加しています。また、ライフステージに応じた食育、また生活習慣病の予防に効果的な運動習慣の定着を図るためのウォーキング教室も開催しています。 健康診査やがん検診をはじめとする各種検診については、がん検診の平成30年度の受診者が前年よりも1,822人増加する等、堅調に推移していますが計画を下回る状況が続いています。また、インフルエンザ等の予防接種も継続しており、令和元年度の肺炎球菌予防接種は計画以上の接種率に達しています。 在宅寝たきり者等歯科保健事業は平成30年度8名、令和元年度5名の方への支援を行っています。受診者が訴える症状の軽減・解消を図るとともに口腔機能の低下予防を通じたQOLの向上に役立っています。 精密検査や保健指導が必要な方に対しては、電話または訪問により積極的に医療機関等への受診を促し、早期治療に結び付けるなど、予防や早期発見に努めています。訪問指導は計画の倍以上の実績で推移しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり事業を引き続き積極的に展開していく必要があります。今後は、運動、口腔機能、栄養、社会参加等の観点から高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に推進することが求められ、高齢者が身近な場所で健康づくりに参加できるようにすることが重要です。 各種検診や予防接種等については、受診率や接種率を上げる取り組みが必要です。 高齢者のフレイル状態を早期に発見し、適切な保健・福祉サービス等につなげ、疾病予防、重症化予防の促進を図るため、国民健康保険担当部署等と連携し、介護・医療・健診情報等を一体的に活用した取り組みが必要です。

3. 高齢者福祉の充実

施策	第7期（平成30年度～令和2年度）の実績と成果	今後の課題
敬老事業	<ul style="list-style-type: none"> 長寿祝金は、節目の年齢に達した高齢者に長寿のお祝い金を贈る事業です。民生委員との連携や高齢者の安否確認等にも役立っています。 長寿祝賀会は毎年各福祉センター等で開催しています。高齢者にとっての外出のきっかけづくりや地域の活動への参加を促す契機にもなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> これまで社会の発展を支えてきた高齢者を敬うことはとても大切です。今後も、他の事業との連携効果も踏まえながら取り組みを続けていくことが求められます。

施策	第7期（平成30年度～令和2年度）の実績と成果	今後の課題
様々な活動・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿クラブでは、各種スポーツ大会や趣味・文化活動、旅行会、子供の見守り活動等の社会奉仕・友愛活動等、様々な活動を通して、地域の高齢者の仲間づくりや健康増進、社会貢献等に取り組んでいます。 ・シルバー人材センターは高齢者の持つ経験や知識等を生かして地域社会で働くことを通じて生きがいを得ると共に、社会に貢献することなどを目的として、市民からの依頼に応じて様々な業務に取り組んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがいづくりや就労等による社会参加を進めることは健康寿命を延伸する上で極めて重要であり、今後も活発な取り組みが期待されますが、一方で、会員数が減少傾向にある等の課題がみられることから、その拡大を図る取り組みへの支援が必要です。
相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターが中心となり、24時間365日体制で各種相談を受け付けているほか、出張相談会も適宜開催しています。 ・令和元年度の相談件数は、6,006件、多様化・複合化する相談に対し、多職種連携により制度横断的な支援の提供に繋がっています。 ・高齢者実態把握事業では、75歳以上の単身高齢者と75歳以上の高齢者のみで構成された世帯等の実態把握を行い、緊急時に対応できるように備えています。 ・介護相談員派遣事業では、平成30年度10施設、令和元年度16施設に相談員を派遣し、利用者の不満や不安などを解消しています。さらにそれを通じて、サービス事業所における介護サービスの質の向上が図られています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も相談内容はますます多様化・複合化していくと考えられることから、相談員のスキルアップが求められます。 ・高齢者の実態把握についても事業を継続し、かつより多くの高齢者の状況を把握できるようにすることが重要です。 ・介護相談員派遣事業は施設における虐待防止にも寄与するものであり、派遣先の拡大を図ることが求められます。
家族介護支援	<ul style="list-style-type: none"> ・介護用品の支給は概ね見込み通りに支給が行われていますが、紙おむつ支給は見込みの約半分にとどまっています。 ・認知症高齢者の見守りは徘徊感知システムの利用者の実績が毎年1件と、計画の2割以下の水準で推移しています。 ・家族介護教室は、平成30年度は見込みの約9割の方の参加を得ましたが、令和元年度は台風等の影響により6割の参加率にとどまっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支給事業については、利用者数等に基づく計画づくりが求められます。 ・認知症高齢者の見守りは、今後のニーズが高まると考えられることから事業の継続が必要です。 ・家族介護教室は、介護者の孤立を防ぐ、あるいは離職を防止する等の観点から、介護の知識や技術を学ぶだけにとどまらない、参加者の交流を図る等の側面からも拡充が求められます。

施策	第 7 期（平成 30 年度～令和 2 年度）の実績と成果	今後の課題
在宅生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り型食事サービス、訪問理髪サービスでは平成 30 年度の利用者が前年より減少するなど、見込みを下回る状況が続いています。 ・あんしん電話事業では平成 30 年度利用者は 174 名（緊急通報数 18 件）、令和元年度は 177 名（同 27 件）の実績がありました。令和 2 年度も 7 月までに 27 件の通報があり、そのうち 18 件が病院に搬送されています。 ・短期宿泊事業では平成 30 年度に 3 件の利用が発生しましたが、生活援助事業では実績がありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り型食事サービスは地域のボランティアも貢献しており、訪問理髪サービスは地域の繋がりを強めるなど、利用者数にとどまらない効果が見込まれますので、事業の周知が必要です。 ・あんしん電話事業や短期宿泊事業、生活援助事業は、緊急対応が迫られる中で利用が見込まれますので、引き続き、事業の維持が求められます。
認知症高齢者への支援・権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアパスについては作成を完了し、広く配布しています。認知症になっても住み慣れた茂原市で自分らしい生活を送れるという本人にとっての「安心感」をもたらす役割も担っています。 ・認知症初期集中支援チームは、平成 30 年度は 14 人に対し 35 回、令和元年度は 8 人に対し 21 回の訪問を実施しています。本人の状況に応じて介護サービスの支援や病院への通院等に繋がっていますが、本人が拒否するなどサービス等につながらない場合もありました。 ・認知症サポーターは平成 30 年度 242 人、令和元年度 224 人、累計で 4,768 人の養成を行っています。また、小学校でも養成講座を開催しています。 ・ほっとみまもり隊は令和元年度に新たに 9 人が登録し、累計で 667 人に達しています。 ・認知症家族の会、認知症カフェについては、それぞれが円滑に運営されるよう、後方支援を行っています。家族の会は平成 30 年度 6 回、令和元年度 5 回の開催をサポートしました。 ・成年後見については、平成 30 年度は 5 件、令和元年度には 2 件の市長申し立てを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアパスには最新情報を反映させることが必要であり、適宜改定していくことが求められます。 ・認知症初期集中支援チームについては、より多くの人を支援に繋げていくよう、より丁寧で粘り強い取り組みが求められます。その一方で、より多くの支援が可能となるような体制整備も求められます。 ・幅広く認知症サポーターを養成するために、学校を始め、企業や自治会等でも開催していくことが求められます。 ・ほっとみまもり隊は日常生活の見守りを行っていますが、その取り組みの幅を広げるなど、さらなる発展が期待されます。 ・認知症高齢者等の権利を適切に擁護していくために、今後も成年後見制度の積極的な活用が求められます。

施策	第7期（平成30年度～令和2年度）の実績と成果	今後の課題
介護給付適正化	<ul style="list-style-type: none"> 提供した介護サービスの検証に資するべく、利用者への介護給付費の通知を継続して実施しています。 令和元年度からは、新たに利用分の総合事業利用分の給付費も通知できるようになりました。 制度を周知するためのパンフレットを作成し、高齢者が利用する施設に設置するとともに、適宜出前講座等で配布しています。パンフレットは増刷を要するほど配布ができ、制度周知は一定程度進んだと考えられます。 	<ul style="list-style-type: none"> 質の向上を高めるため、事業所への指導を行っていくとともに、一層の適正化促進に向けての取り組みが必要です。

4. 介護保険サービスの充実

施策	第7期（平成30年度～令和2年度）の実績と成果	今後の課題
介護保険サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 毎年の要介護認定者数やサービスごとの利用者数等を推計し、必要となる介護サービス給付量を算定しました。給付実績は、概ね計画通りに推移しています。 また、適切なサービス量が給付されるよう、サービスの供給確保策も講じました。 算定した給付量に基づき、低所得者にも配慮した適切な介護保険料を設定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も介護保険制度の持続可能性を維持しつつ、必要な人に必要なサービスを提供できるよう、介護保険サービスの見込み量を適切に推計するとともに、必要となるサービス量の確保が必要です。

5. その他

施策	第7期（平成30年度～令和2年度）の実績と成果	今後の課題
その他	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年に発生した大雨により多くの被害が発生し、要介護者の避難を余儀なくされました。 令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症拡大により、介護予防の取り組み等、多くの事業が中止、あるいは縮小・延期を余儀なくされました。また、一部のサービスでは開いているのに利用者が来ないという事態も発生しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 要介護者が避難所まで無事に避難することや避難所における要介護者の支援策を講じる必要があります。 災害発生時における支援、あるいは感染症発生時においても継続的なサービスの提供が必要です。